

練馬区地域福祉計画 取組状況報告(施策5抜粋)

令和2年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A+	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	0	9	3
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	0	13	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	0	9	6
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	0	54	9

A+ : 計画以上に進んだ、A: 概ね計画どおり、B: 遅れや修正が生じた

施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

令和4年度以降方向性

施策名	事業数	方向性				
		A: 充実	B: 継続	C: 縮小	D: 統合	E: 廃止
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0	0	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	7	6	0	0	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	1	11	0	0	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	0	15	0	0	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	8	3	0	0	0
計	60	17	46	0	0	0

施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、方向性が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する											
取組項目5-1 成年後見制度の利用を支援する											
50	(1)制度利用促進の中核となる機関の設置	推進機関 運営	中核機関 令和2年度設置	A	・中核機関を設置 ・成年後見制度利用促進協議会の開催(5回)	中核機関の役割を関係機関等に周知し、相談機能を強化	・専門職や関係機関等との連携強化 ・中核機関としての役割を周知	A	・地域連携ネットワークの構築 ・成年後見制度の利用を促進するための取組を充実	福祉部管理課 地域福祉係	
51	(2)地域で連携して支えるネットワークの構築	・ねりま地域ネットワーク会議 開催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度圏域毎に実施	A	・ねりま地域ネットワーク連絡会 1回(書面開催) ・検討支援会議 計9回(東地区4回、西地区5回)	成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークの強化	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会参加者の拡充 ・検討支援会議の充実	A	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の継続実施 ・検討支援会議の更なる充実に向けた検討	福祉部管理課 地域福祉係	
52	(3)成年後見制度の周知・啓発	・成年後見制度の認知度 53% 高齢者基礎調査(平成28年度) ・関係職員向け研修 実施	・60% 高齢者基礎調査(令和4年度) ・継続	A	・よりわかりやすいようパンフレットを改訂 ・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・関係職員向け勉強会や区民向け講演会等計21回	感染症拡大防止に取組みながら成年後見制度の周知や研修方法等を検討	・区民向け講演会の実施 ・関係職員向け勉強会・講演会の実施	A	・当事者向けのパンフレット作成 ・区民向け講演会の充実	福祉部管理課 地域福祉係	
取組項目5-2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する											
53	(1)社協等による法人後見の実施	社協による法人後見 検討	令和2年度開始	A	・受任に向けた調整2件 ・NPO法人への活動支援 NPO法人と共催で講演会を実施 NPO法人主催の講習会へ講師派遣 懇談会を開催	・法人後見業務を行うための体制整備 ・NPO法人の後見受任に向けた課題の整理	・法人後見業務を行うための体制やマニュアルの整備 ・NPO法人と定期的な懇談会を実施し、法人後見に向けた課題を共有	A	・受任要件の周知普及の充実 ・NPO法人との懇談会の継続	福祉部管理課 地域福祉係	
54	(2)市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了者数57人(累計)(平成30年度末現在) ・市民後見人の受任件数 23件(累計)(令和元年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者61人(累計) ・市民後見人の受任件数24人(累計)	市民後見人の活動意義や受任要件の周知	・関係機関や専門職との受任調整 ・養成研修プログラムの充実 ・市民後見人周知のための区民向けリーフレットの作成	A	・市民後見人養成研修の継続 ・市民後見人の活用に向けた取組の強化	福祉部管理課 地域福祉係	
55	(3)親族後見人等の支援	相談・支援の実施	継続	A	・成年後見制度に関する最新情報を提供する「ねりま後見人ネットだより」を発行(2回) ・報告書作成等の個別支援	親族後見人等に対する支援の周知	・親族後見人等に向けた情報紙「ねりま後見人ネットだより」の発行 ・後見業務等への個別相談や個別支援の充実	A	・「ねりま後見人ネットだより」発行の継続 ・親族後見人等に対する支援および周知の充実	福祉部管理課 地域福祉係 高齢者支援課 練馬区社会福祉協議会	

練馬区地域福祉計画 取組状況報告(施策5抜粋)

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		方向性	取組(予定)内容	
取組項目5 - 3 権利擁護に関連する支援事業を充実する											
56	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業の利用者数138人(令和元年10月1日現在) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人(令和元年10月1日現在)	・188人 ・50人	A	・地域福祉権利擁護事業利用者数 159人 ・財産保全・手続き代行サービス利用者数30人	・複合的な課題がある困難ケースへの対応 ・関係機関への制度周知	・地域包括支援センター等の関係機関との連携強化 ・地域住民や団体等へ制度の周知・普及啓発	A	・制度の周知と相談体制の充実	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
57	(2)生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,700人 ・充実	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 1,921人(地域包括支援センター職員による「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業等」により増加傾向) ・葬儀・家財処分生前契約費用補助件数 3件	・区、地域包括支援センターおよび緊急通報システム委託事業者との間で、より迅速な安否確認の対応が必要 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助事業は、利用が伸びなかった。今後の高齢者実態調査の結果を踏まえ、生前準備について広く啓発することが必要	セミナーの開催や「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発	B	セミナーの開催や「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発	高齢者支援課	
その他の取組項目											
58	【取組項目】 成年後見制度に関する講演会・勉強会			A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 21件	感染症拡大防止に取組みながら成年後見制度の周知や研修方法等を検討	講演会・勉強会等の継続実施	B	講演会・勉強会等の継続実施	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
59	【取組項目】 成年後見制度に関する専門相談・法律相談			A	・弁護士・司法書士による無料相談会 54件	ニーズに対応した専門職相談会の実施	専門職による相談会の充実	A	・弁護士・司法書士による相談会の継続 ・地域に出向いた相談会の実施	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
60	【取組項目】 成年後見人等に対する報酬助成			A	・報酬助成 52件	生活保護受給者以外の低所得者への助成のあり方	生活保護受給者以外の低所得者への助成のあり方の検討および対象者の基準の設定	B	生活保護受給者以外の低所得者への助成のあり方の検討および対象者の基準の設定	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	

評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)